

# 公立病院経営強化プランの策定について (中河内二次医療圏)

## 【病院一覧】

- ・市立柏原病院
- ・市立東大阪医療センター
- ・八尾市立病院

市立柏原病院経営強化プラン(素案)【概要】

### 1.現状分析

中河内医療圏の人口は年々減少しますが、65歳以上の人口は、令和2(2020)年では237,279人から令和27(2045)年には234,943人となり、横ばいで推移し、中河内医療圏での高齢化率(65歳以上)は増加する見込みです。

### 2.当院の果たすべき役割・機能、その他の取組

当院の役割は以下の4点であることを再認識し、急性期医療から回復期医療を切れ目なく提供できる病院を目指します。

- 救急診療の充実により急性期医療を担うこと
- 地域の周産期・小児医療に貢献すること
- 緩和ケアを含めたがん診療を担うこと
- 急性期医療を終えた患者の在宅への橋渡しとなる医療を提供すること

#### 【地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能】

市民が安心して必要な時に必要な医療を受けることができるよう、平成31(2019)年4月から地域包括ケア病棟を開設し、令和5(2023)年1月からは訪問看護ステーションを設置することで退院後も継続した医療提供が可能な体制を整え、当院の果たすべき役割、機能を担っていきます。

#### 【住民の理解のための取組】

病院だよりや市民公開講座、病院ホームページでの住民の皆様への様々な情報発信を継続して行い、公立病院として市民の皆様信頼される病院を目指します。

### 3.経営形態

当院は平成22(2010)年度から地方公営企業法の全部適用に移行しています。ガイドラインでは、経営形態の見直しの選択肢としては①地方公営企業法(全部適用)、②地方独立行政法人化(非公務員型)、③指定管理者制度の導入、④民間譲渡、事業形態の見直し(診療所、介護医療院、介護老人保健施設への転換等)が示されています。

他の経営形態への見直しについては、今後の医療を取り巻く環境の変化や経営形態に関する課題が生じた際に改めて検討していきます。

### 4.経営の効率化等

収支の安定化を目指すため、これまで同様にSPD、ベンチマークシステムを活用した費用削減に継続的に取り組めます。

医療機関への訪問を定期的に行い、当院の最新の診療、検査情報を広報し、助言いただいた内容は院内で速やかに検討できる体制を整えます。

一方で、近年の光熱費の上昇、物価高騰による材料費等の上昇に加え、職員給与費の上昇により収支安定は非常に厳しいものとなっています。

### 5.その他の事項

詳細につきましては、病院ホームページ「パブリックコメントの実施について」に素案を掲載しております。

パブリックコメントの意見募集は、10月16日から11月6日までとし、意見の提出はありませんでした。

# **地方独立行政法人市立東大阪医療センター 公立病院経営強化プラン(案)の概要**

## **【作成状況】**

令和5年度中の公立病院経営強化プラン作成に向けて、地方独立行政法人法第26条に基づき、当法人の第2期中期計画の変更作業を進めております。

なお、経営強化プランは令和9年度までのプラン作成を求められており、当法人においては第2期及び第3期中期計画に跨るものです。

## **【プラン(案)の概要】**

前文

第1 中期計画の期間

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 医療センターとして担うべき役割
- 2 患者満足度の向上
- 3 信頼性の向上と情報発信
- 4 地域医療機関等との連携強化

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 業務運営体制の構築
- 2 人材の確保と育成

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 経営基盤の確立
- 2 収入の確保
- 3 費用の節減

第5 その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

- 1 中河内救命救急センターの運営
- 2 施設整備に関する事項

第6 医療センターにおける各部局の取り組み

第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

第8 短期借入金の限度額

第9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

第10 第9の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第11 剰余金の使途

第12 料金に関する事項

第13 地方独立行政法人市立東大阪医療センターの業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

\* 変更前の地方独立行政法人市立東大阪医療センター、第2期中期計画は当法人のホームページに掲載しております。

# 八尾市立病院経営計画 (Ver. V)

## ～サブタイトル～

### ～計画の概要～

#### 計画期間

令和6年度～令和8年度

#### 計画の目標

- ・「公立病院としての役割」「医療の質の向上」「健全経営の確保」という3つの視点で経営に取り組み、地域の医療機関、医療団体、医療従事者、そして市保健所をはじめとする市の関係部局との相互の連携と協力のもとで、地域住民の生命と健康を守る公立病院としての役割を果たします。
- ・厳しい経営環境の中で、病院経営の安定のために資金剰余額を確保し、将来においても資金不足に陥ることのないよう、経営基盤を維持します。

#### 八尾市立病院としての役割

- ① **地域医療支援病院**  
地域の医療機関や医療従事者等と連携を深めながら、八尾市全体の医療水準の向上に貢献します。
- ② **急性期病院**  
地域の医療機関と連携して、医療機能の分化を図りながら、地域における医療提供体制の中核的役割を担います。
- ③ **救急告示病院**  
内科・外科の救急医療に取り組みむとともに、中河内医療圏における輪番体制による小児救急医療を提供するための体制を維持します。
- ④ **地域周産期母子医療センター**  
地域において安心して分娩していただけるよう、全国的に不足している産婦人科医を確保し、周産期医療の体制を維持します。
- ⑤ **地域がん診療連携拠点病院**  
手術、放射線治療、化学療法、緩和ケア、がん相談支援等を充実させ、地域におけるがん診療の拠点としての役割を果たします。
- ⑥ **市災害医療センター**  
市保健所を中心に地域の医療機関と連携を図りながら、感染症等の健康危機事象を含む災害医療における地域の拠点病院としての役割を果たします。

### ～計画の主な方向性～

#### 役割機能の最適化と連携の強化

令和8年度にめざす病床機能数  
高度急性期160床 急性期220床

#### 医師・看護師等の確保と働き方改革

不足する診療科を中心とした医師の確保  
タスクシフト/シェアの推進やICTの活用等  
による勤務環境の改善

#### 新興感染症等に備えた取り組み

大阪府・市保健所との連携 HCUの活用  
ICT・ASTを中心とした感染対策の徹底

#### 医療ニーズを見据えた機能更新・技術革新

計画的な大規模修繕 電子カルテの更新  
医療DX（全国医療情報プラットフォーム等）  
の推進

#### 経営の効率化

令和8年度 黒字化達成  
第2期PFI事業の事業検証

### ～具体的な取り組み～

#### 公立病院としての役割

- ◆ **地域医療支援病院としての役割**
  - ・紹介、逆紹介の推進
  - ・地域医療連携の推進
  - ・地域医療水準の向上
  - ・医療情報の発信
- ◆ **政策医療の充実**
  - ・救急医療
  - ・小児医療
  - ・周産期医療
  - ・災害医療

#### 3つの視点

#### 医療の質の向上

- ◆ **医療機能の向上**
  - ・高度手術
  - ・高度治療機能
  - ・生活習慣病等への対応
  - ・チーム医療
  - ・医療の標準化の推進
  - ・医療IT技術の活用
- ◆ **地域がん診療連携拠点病院としての役割**
  - ・がん診療の充実
  - ・がん対策の推進
- ◆ **医療安全の向上**
  - ◆ 入院支援の推進
  - ◆ 院内感染防止対策
  - ◆ 患者サービスの向上

#### 健全経営の確保

- ◆ **医療スタッフの確保と働き方改革**
  - ・医師、看護師、医療技術員の確保と働き方改革
  - ・医療収益と給与費のバランス
- ◆ **PFI事業による公民協働** ◆ **医療機器等の整備・更新**
  - ◆ **医療収益の確保**
    - ・収益性の向上
    - ・診療報酬の確保
  - ◆ **コストの縮減**
    - ・材料費の適正化
    - ・医療収益と材料費のバランス